

令和6年度

事業報告書

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月 31日

公立大学法人三条市立大学

目次

1	法人の基本情報	1
2	役員の状況	2
3	組織図	3
4	教職員の状況	4
5	学部等の構成	4
6	学生数	4
7	審議機関	5
8	予算、収支計画及び資金計画	6
9	短期借入金の限度額	9
10	出資等に係る不要財産の処分に関する計画	9
11	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	9
12	剰余金の使途	9
13	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	9

1 法人の基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人三条市立大学
- (2) 根拠法 地方独立行政法人法
- (3) 所在地 新潟県三条市上須頃 5 0 0 2 番地 5
- (4) 設立団体 三条市
- (5) 資本金 8 億 2 2 5 万円
- (6) 法人の目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法（平成 1 5 年法律第 1 1 8 号。）に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、広く知識を授け、地域との協創による「ものづくり」の知識及び技術を有する人材を育成し、地域との連携による教育研究を通じて、地域社会及び産業の発展に寄与することを目的とする。

(7) 業務内容

- ア 大学を設置し、これを運営すること。
- イ 学生に対し、修学、進路選択、心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ウ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- エ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- オ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- カ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(8) 沿革

- 平成 2 7 年 ・ 三条市総合計画に高等教育機関の設置又は誘致に取り組む旨を言及し、高等教育機関設立構想開始
- 令和 元年 ・ 文部科学大臣へ設置認可を申請
- 令和 2 年 ・ 文部科学大臣が三条市立大学の設置を認可
- 令和 3 年 ・ 公立大学法人三条市立大学設立
・ 三条市立大学開学
- 令和 4 年 ・ 上須頃土地地区画整理事業換地処分の完了により、公立大学法人三条市立大学の主たる事務所を新潟県三条市上須頃 1 3 4 1 番地（3 街区）から新潟県三条市上須頃 5 0 0 2 番地 5 へ変更

(9) 中期目標期間 令和 3 年度から令和 8 年度まで

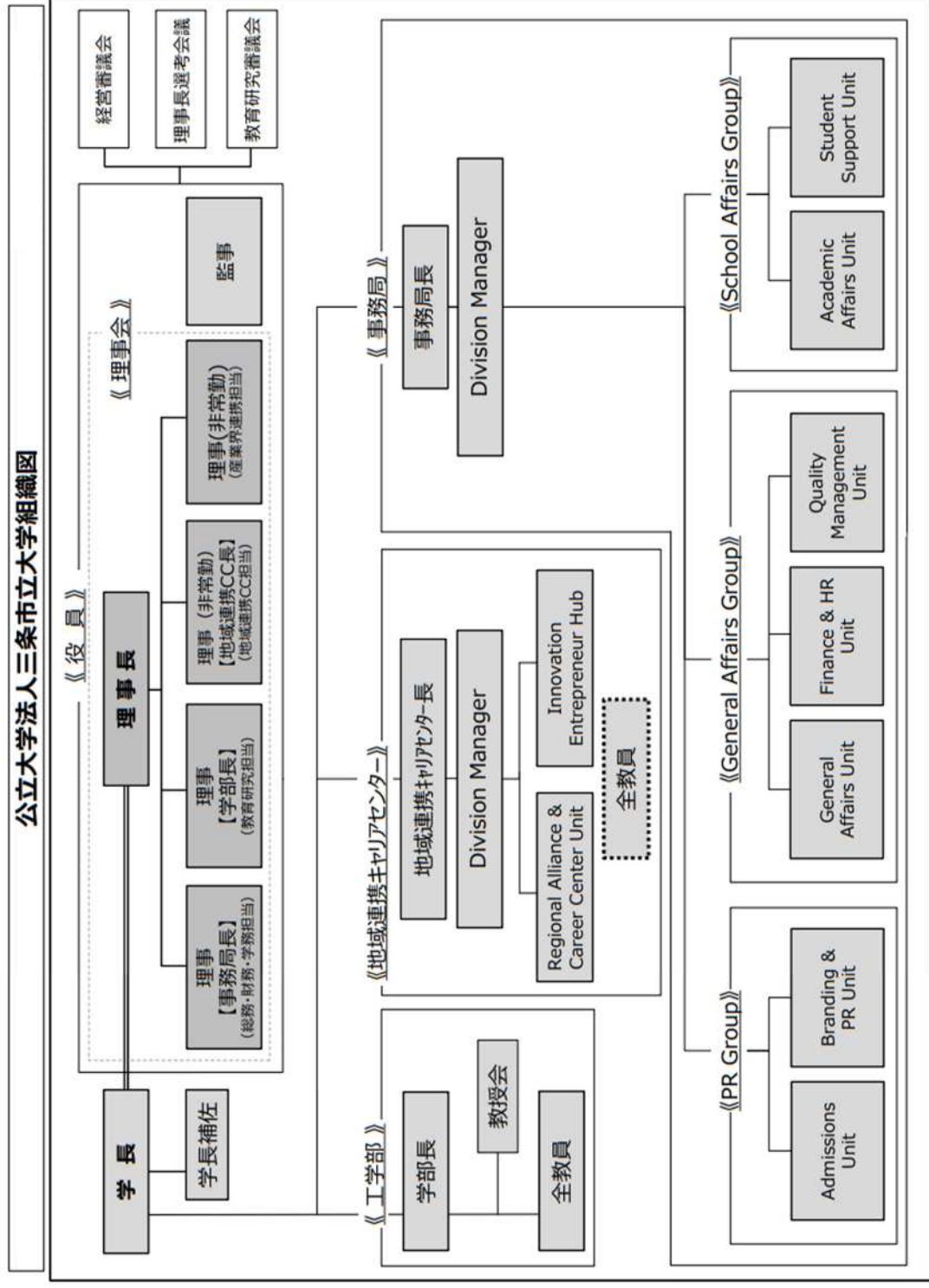
2 役員の状況

令和7年3月31日現在

役職	氏名等	任期	経歴
理事長	アハメド シャハリアル	令和3年4月1日～ 令和9年3月31日	学長
理事	今井 智之 (総務・財務・学務担当)	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	事務局長
理事	島田 哲雄 (教育研究担当)	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	工学部長
理事	永井 元章 (地域連携キャリアセンター担当)	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	地域連携キャリアセンター長
理事	齋藤 一成 (産業界連携担当)	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	三条商工会議所副会頭
監事	石川 勝行	令和3年4月1日～ 令和6事業年度の財務諸表の承認の日	公認会計士
監事	中村 崇	令和3年4月1日～ 令和6事業年度の財務諸表の承認の日	弁護士

3 組織図

令和7年3月31日現在



4 教職員の状況

(1) 教員数

令和7年3月31日現在（単位：人）

学部 学科名	専任教員						非常勤 教員
	教授	准教授	講師	助教	助手	計	
工学部 技術・経営工学科	15	3	1	2	—	21	—
合計	15	3	1	2	—	21	—

(2) 職員数

令和7年3月31日現在（単位：人）

	常勤職員	非常勤職員	職員数計	常勤職員のうち 出向者
合計	23	9	32	1

(3) 教職員の平均年齢

令和7年3月31日現在（単位：歳）

	専任教員	常勤職員
平均年齢	60.1	41.0

5 学部等の構成

（単位：人）

学部 学科名	入学定員	収容定員
工学部 技術・経営工学科	80	320
合計	80	320

6 学生数

令和7年3月31日現在（単位：人）

学部 学科名		1年次	2年次	3年次	4年次	合計
工学部 技術・経営工学科		93	85	79	74	331
合計		93	85	79	74	331
出身地	市内	5	5	5	2	17
	県内（市内除く）	38	39	36	29	142
	県外	50	41	38	43	172
合計		93	85	79	74	331

7 審議機関

(1) 経営審議会

令和7年3月31日現在

役職	氏名	任期	備考
議長	アハメド シャハリアル	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	理事長
委員	今井 智之	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	理事（事務局長）
委員	齋藤 一成	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	理事（三条商工会 議所副会頭）
委員	小林 秀明	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	三条市総務部財務 課長

(2) 教育研究審議会

令和7年3月31日現在

役職	氏名	任期	備考
議長	アハメド シャハリアル	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	学長
委員	島田 哲雄	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	工学部長（理事）
委員	永井 元章	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	地域連携キャリア センター長 （理事）
委員	茨木 正一	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	工学部教授
委員	平岡 義規	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	三条市教育委員会 教育部長

8 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		業務実績	
(1) 予算		令和6年度予算			
(単位：百万円)		(単位：百万円)			
区 分	予算額	区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
収入		収入			
運営費交付金	2,725	運営費交付金	467	483	16
補助金	0	補助金	14	58	44
自己収入	983	自己収入	205	224	19
授業料等及び入学検定料収入	983	授業料等及び入学検定料収入	201	218	17
雑収入	0	雑収入	5	6	1
受託研究等	0	受託研究等	2	9	7
寄附金収入	0	寄附金収入	51	41	▲ 10
目的積立金取崩収入	0	目的積立金取崩収入	0	16	16
短期借入金収入	568	短期借入金収入	271	100	▲ 171
計	4,276	計	1,011	931	▲ 80
支出		支出			
業務費	3,231	業務費	709	649	▲ 60
教育研究経費	1,050	教育研究経費	226	227	1
人件費	2,180	人件費	483	422	▲ 61
一般管理費	474	一般管理費	140	98	▲ 42
受託研究費等経費	0	受託研究費等経費	2	6	4
短期借入金償還金	571	短期借入金償還金	161	100	▲ 61
計	4,276	計	1,011	853	▲ 158
収支差額	0	収支差額	0	78	78

※金額は百万円未満四捨五入で表示しているため、各項目の積み上げと区分の合計が一致しない場合があります。

中期計画

(2) 収支計画

令和3年度～令和8年度

(単位：百万円)

区 分	予算額
費用の部	
経常経費	3,896
業務費	2,946
教育研究経費	736
受託研究等経費	0
人件費	2,210
一般管理費	474
減価償却費	474
財務費用	2
臨時損失	306
収益の部	
経常収益	3,867
運営費交付金収益	2,442
授業料等収益	827
入学金収益	108
検定料収益	16
補助金等収益	0
寄附金収益	0
受託研究等収益	0
雑益	0
資産見返負債戻入	474
臨時利益	306
純損益	▲ 29
目的積立金取崩額	0
総損益	▲ 29

年度計画

令和6年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
費用の部			
経常経費	968	881	▲ 87
業務費	706	661	▲ 45
教育研究経費	214	196	▲ 18
受託研究等経費	2	6	4
人件費	490	460	▲ 30
一般管理費	138	98	▲ 40
減価償却費	122	122	0
財務費用	0	0	0
臨時損失	0	0	0
収益の部			
経常収益	740	820	80
運営費交付金収益	467	483	16
授業料等収益	176	195	19
入学金収益	22	26	4
検定料収益	3	10	7
補助金等収益	14	32	18
寄附金収益	51	59	8
受託研究等収益	2	8	6
雑益	5	6	1
資産見返負債戻入	0	0	0
臨時利益	0	0	0
純損益	▲ 227	▲ 61	166
目的積立金取崩額	0	1	1
総損益	▲ 227	▲ 60	167

※金額は百万円未満四捨五入で表示しているため、各項目の積み上げと区分の合計が一致しない場合があります。

(3) 資金計画

令和 3 年度～令和 8 年度

令和 6 年度資金計画

(単位：百万円)		(単位：百万円)		
区 分	予算額	区 分	予算額	決算額 差額 (決算-予算)
資金支出		資金支出		
業務活動による支出	3,390	業務活動による支出	837	722 ▲ 115
投資活動による支出	315	投資活動による支出	13	48 35
財務活動による支出	571	財務活動による支出	161	100 ▲ 61
翌年度（次期中期目標期間）への繰越金	0	翌年度への繰越金	191	248 57
資金収入		資金収入		
業務活動による収入	3,708	業務活動による収入	726	812 86
運営費交付金収入	2,725	運営費交付金収入	467	483 16
授業料等及び入学検定料による収入	983	授業料等及び入学検定料による収入	201	216 15
受託研究費等収入	0	受託研究費等収入	2	10 8
補助金等収入	0	補助金等収入	14	57 43
寄附金収入	0	寄附金収入	37	41 4
その他の収入	0	その他の収入	5	6 1
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	0 0
財務活動による収入	568	財務活動による収入	271	100 ▲ 171
前年度からの繰越金	0	前年度からの繰越金	205	205 0

※金額は百万円未満四捨五入で表示しているため、各項目の積み上げと区分の合計が一致しない場合があります。

- 9 短期借入金の限度額
5 億円
- 10 出資等に係る不要財産の処分に関する計画
なし
- 11 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
なし
- 12 剰余金の使途
剰余金なし
- 13 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項
 - (1) 施設及び設備に関する計画
予算編成時に計画した教育実習機器の保守及び修繕等を行った。
 - (2) 積立金の使途
地方独立行財政法人会計基準第 87 に定める減価に対応すべき収益の獲得が予定されていない償却資産として、ロボット実習キット一式を導入した。
 - (3) その他法人の業務運営に関し必要な事項
なし